平成2８年１０月発行 第８２号



中部普及だより

大阪市､守口市､枚方市､八尾市､寝屋川市､大東市､柏原市､門真市､東大阪市､四條畷市､交野市

|  |
| --- |
|  |

『八尾・柏原 夏の味覚ツアー』を開催しました

八尾市・柏原市農業啓発推進協議会がタッグを組んで魅力発信

市、JA、当事務所で組織する八尾市農業啓発推進協議会、柏原市農業啓発推進協議会が共催で、７月26日（火曜日）に八尾えだまめ畑の見学・料理教室と柏原ぶどう狩りをセットにした「八尾・柏原　夏の味覚ツアー」を初めて開催しました。

このイベントは、昨年度柏原市農業啓発推進協議会が設立されたことを契機に、旬を同時期に迎える両市の特産物「えだまめ」「ぶどう」を連携してＰＲすることで、より効果的な地域の魅力発信を主な目的にしました。

▲柏原ぶどう狩り

▲えだまめほ場見学

▲えだまめ料理教室

「柏原ぶどう狩り」は柏原市観光ぶどうセンター横尾支部、「八尾えだまめ畑」は八尾市恩智の専業農業者、「八尾えだまめ料理教室」は農家女性グループの恩智若菜の会にそれぞれ協力を得ました。

広い範囲から参加者を募るため、北摂地域で配布されるミニコミ誌や、大阪府ピピっとネット、大阪府メールマガジン、八尾市・柏原市の市広報で募集したところ、平日開催にも関わらず40人の募集枠に166人の応募があるなど、多くの消費者から注目

を集めました。

八尾市、柏原市のみならず、茨木市や堺市など幅広い地域から参加があり、当日は大雨にも関わらず、キャンセルはありませんでした。

参加者は八尾市・柏原市の公用車のマイクロバスで移動し、イベントと特産物を満喫しました。

参加者からは、「デラウェアがあんなにもおいしいなんてびっくりした。」「えだまめの選別等貴重な場面を見ることができ、すごく良かった。」「えだまめハンバーグがすごくおいしかった。知らない料理を学べたので家でも作ってみたい。」「ぶどうやえだまめが近くで苦労して作られていることを知り、これからは特産品を積極的に購入しようと思った。」「八尾市、柏原市のいろいろな魅力を知ることができた。」と、実感のこもった感想がありました。

八尾市、柏原市ともに、特産物の生産・消費拡大には知名度アップの取組が必要と、ポスター、のぼり、チラシ等の啓発グッズや、特産物メニューのある飲食店を掲載したリーフレット等を製作し、活用を進めています。また、今回のイベントをきっかけとして、今後一層、両市が連携した活動を進めていくことにしています。

新規就農者 登場！

　　　　　　　　　　№２　中田　敦さん（柏原市）



　今回は柏原市で就農された中田敦さん（34歳）をご紹介します。昨年秋まで、柏原市の先進ぶどう農家の下で２年間ぶどう栽培に関する研修を重ね、今年の春に農地中間管理事業によりぶどう園地（約26アール）を借りることができました。そして、この夏初収穫・初出荷を迎えました。

果樹は、通常苗木を新植してから、安定した収量を得るまで最低でも５年程度の年月がかかり、少なくとも3年間は農業による収入がありません。そのため、新規参入は園芸作物の中ではハードルが高く、中田さんのように既にぶどう園となっている農地を借り受け、経営を継承するといった形が理想的です。しかし、ぶどう棚等の附帯施設まですべての資本を借り受けることは、よほどの信頼関係がないと難しいのが実態です。その点、中田さんは2年間の研修期間中に築いた信頼関係やその人柄から、今回の借り受けが実現できました。

中田さんは栽培技術も高く、早くも今年開催された大阪府果樹振興会主催のぶどう品評会で「優良賞」を受賞しました。今後は、優良品種への転換や得意の英語力を活かしたインバウンド向け観光ぶどう狩り園の開設など、夢が広がっています。

農の普及課では、5年後の自立した経営を見据え、関係機関と連携し、さらなる規模拡大に伴う労務管理や栽培技術に関する指導を行うとともに、各種資金導入等について検討を行い、産地の重要な担い手として、最大限のバックアップをしていきます。

農薬を散布する時には周囲への飛散（ドリフト）に注意しましょう

飛散等による農薬残留のため、食品衛生法により農産物が流通禁止になる場合があります。飛散防止対策を行う他、散布することを周りの栽培者に伝える等が重要です。

農薬を散布する時には周囲への飛散（ドリフト）に注意しましょう

飛散等による農薬残留のため、食品衛生法により農産物が流通禁止になる場合があります。飛散防止対策を行う他、散布することを周りの栽培者に伝える等が重要です。

11月は農業イベントいっぱいの大阪産(もん)推進月間です！

11月は府内産農産物が豊富で関係イベントも多数開催されます。大阪府では11月を「大阪産(もん)地産地消推進月間」と定め、PRに取り組んでいます。



☆11月の農業祭等イベント

 大阪府中部農と緑の総合事務所　〒581-0005 八尾市荘内町2-1-36 中河内府民センタービル内

TEL 072(994)1515 FAX 072(991)8281

ホームページ(PC・スマートフォン対応) http://www.pref.osaka.lg.jp/chubunm/ (右QRコード)

この印刷物は2８00部作成し、一部あたりの単価は７.９２円です。

農薬を散布する時には周囲への飛散（ドリフト）に注意しましょう

飛散等による農薬残留のため、食品衛生法により農産物が流通禁止になる場合があります。飛散防止対策を行う他、散布することを周りの栽培者に伝える等が重要です。

農薬を散布する時には周囲への飛散（ドリフト）に注意しましょう

飛散等による農薬残留のため、食品衛生法により農産物が流通禁止になる場合があります。飛散防止対策を行う他、散布することを周りの栽培者に伝える等が重要です。